

法務業務支援

EY弁護士法人

法務業務支援

多様な企業法務経験を有する即戦力人材が、幅広い企業法務業務を提供することで、安定かつハイレベルな法務体制の実現を支援

- 契約審査
- 法律相談・アドバイス
- 社内規程・マニュアル・ガイドライン等の作成・改定
- 社内法務研修の企画・立案

- 週1回数時間から企業法務経験のある弁護士が、即戦力の法務人材として法務業務を行い法務部門のリソース不足を支援
- 新しく法務人員を採用するよりも、低コストでハイレベルの法務業務を提供
- 日常の契約審査業務等から法務部員を解放することにより内部人材の有効活用が可能に
- 事業部や経営陣からの質問に対し、ビジネスの理解に基づく専門的な知見により回答をすることが可能
- メールや電話、チャットなど、普段利用している方法によりコミュニケーションをとることが可能

契約審査

- 契約審査から事業部との折衝まで、契約審査に関わる業務を提供。
- 英文契約の審査にも対応。
- 効率的な契約業務遂行に向けた契約書雛形・解説集等の作成。

法律相談・アドバイス

- 日常発生する法律相談に対し、アドバイスを提供。
- チャットなど、普段利用している方法により気軽に相談が可能。

社内規程・マニュアル・ガイドライン等の作成・改定

- 法令等の制定・改正やクライアント内部のルール変更等に伴う社内規程・マニュアル・ガイドラインの作成・改定。
- 法令等の要請に加え、クライアントのビジネス等を正確に把握し、適切な作成・改定を実施。

法務研修の企画立案

- クライアントのニーズに沿った法務研修を企画立案し、実施。
- 会社全体のリーガルリスクに対する感度の向上が可能。

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ～より良い社会の構築を目指して」をパーパス(存在意義)としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起(better question)をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくはey.comをご覧ください。

EY弁護士法人について

EY弁護士法人は、EYメンバーファームです。国内および海外で法務・税務・会計その他のさまざまな専門家と密接に協働することにより、クライアントのニーズに即した付加価値の高い法務サービスを提供し、より良い世界の構築に貢献します。詳しくは、ey.com/ja_jp/people/ey-law-coをご覧ください。

© 2024 EY Law Co.
All Rights Reserved.

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY弁護士法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。また、著作権に関して記事、写真、表、図面、グラフなど、本書で提供されるあらゆる形のコンテンツの一部または全部を著作権法第30条に規定する私的使用以外の目的で複製することはできません。

ey.com/ja_jp